

鴨川市会計年度任用職員の報酬等の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに  
公布する。

令和8年3月5日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市規則第3号

鴨川市会計年度任用職員の報酬等の支給に関する規則の一部を改正する規則

鴨川市会計年度任用職員の報酬等の支給に関する規則（令和2年鴨川市規則第24号）  
の一部を次のように改正する。

別表第1 薬局補助員の項の次に次のように加える。

国保病院看護統括支援員	2,345円	2,345円
-------------	--------	--------

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。